

歯科口腔保健の取組状況について

1 本県の状況及び施策の方向性

【本県の状況】

- 平成24年2月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」公布・施行
 - 平成25年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」策定
 - 平成25年11月 「徳島県口腔保健支援センター」設置（現：健康寿命推進課内）
 - 平成30年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」改定
 - 平成30年12月 「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」改正
 - 令和6年3月 「徳島県歯科口腔保健推進計画」改訂
- 【計画期間】令和6年度～令和11年度（2029年度）＜6年間＞

【施策の方向性】

県民自らが歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、妊娠期・乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進を図る。

2 現状と課題

- (1) 妊娠期にある母親に対し、歯科疾患予防の重要性を周知する必要がある。
- (2) 3歳児から学齢期において、う蝕のない者は増加しているが、依然として全国平均を下回っている。
- (3) 青年期では、歯や歯ぐきの健康への関心は高いものの、健診受診につながっておらず、歯周病や歯肉炎の自覚がないまま過ごしている可能性も考えられるため、若いときからの健診やセルフケアの習慣づけが必要。
- (4) 介護を要する高齢者や障がい者（児）、入院患者等が、入院時から退院後の在宅等での地域生活を含め、切れ目のない口腔ケアを受けられる体制づくりを推進する必要がある。
- (5) 生活の質の向上や健康寿命の延伸に口腔機能の維持・向上の重要性が指摘されており、う蝕・歯周病対策に加え、オーラルフレイル対策が重要となっている。
- (6) 県民一人ひとりが災害時の対応に関する知識を持ってもらい、平時から準備をしておくことが重要。

3 主な取組内容

(1) 口腔保健推進事業

ア 口腔保健支援センター設置推進事業

（総合的な歯科保健対策の推進を図るため、健康寿命推進課内に口腔保健支援センターを設置）

イ 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業（県民に対する指導・啓発等）

ウ 歯科保健医療サービス提供困難者等への歯科保健医療推進等事業 （要介護高齢者・障がい児者等に対する歯科保健医療の推進）

(2) 8020運動推進特別事業

国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、地域の実情に応じた8020運動を推進する。

(3) 口腔ケア連携事業（地域医療介護総合確保基金）

歯科標榜のない病院においても質の高い医療を提供するため、医科歯科連携を推進する。

(1) 口腔保健推進事業

ア 口腔保健支援センター設置推進事業

地域の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進させる観点から、歯科口腔保健の推進に関する法律に規定される口腔保健支援センターを設置運営等を実施する。

(ア) 普及啓発

- ・ 歯と口の健康週間（6/4～10）やいい歯の日における定期歯科健診の推奨や普及活動の実施（洗口液体験の実施、公式 X・Youtube・県庁内のモニターを活用した啓発等）
- ・ 啓発資材の作成（定期歯科健診の推奨、フッ化物応用について）
- ・ 研修会の開催（子どもの歯科口腔保健研修会）

(イ) 調査、情報集約等

- ・ 市町村歯科保健事業実施状況調査
- ・ 県内保健所等関係機関が開催する研修会の情報集約及び周知等

(ウ) 会議の開催・関係機関との連携等

- ・ 歯科口腔保健担当者会、歯科衛生士連絡会、子どもの歯科保健庁内ワーキンググループの開催等



歯と口の健康週間における啓発

イ 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業

地域住民の口腔の健康の保持を推進させる観点から、歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上に関する取組の推進を図る。

(ア) 中学生・高校生に対する歯科保健の推進<保健所>

- ・ 養護教諭と連携した生徒への健康教育、歯科保健指導の実施
- ・ 歯と口腔の健康づくりに関する情報提供

(イ) 歯科疾患予防に関する事業<県歯科医師会>

- ・ 選定したモデル校におけるフッ化物洗口の実施

(ウ) 食育推進等口腔機能維持向上事業<県歯科医師会>

- ・ 保育所、小学校への巡回出張による予防、指導、啓発

ウ 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業

歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、その状況に応じた支援を行い、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進を図る。また、施設との連絡調整会議を設置し、効果的に取り組む。

(ア) 障がい者(児)施設利用者及び施設職員等に対する活動<保健所>

- ・ 障がい者(児)施設における職員による歯科保健活動の実施への支援と保護者への普及啓発
- ・ 障がい者(児)施設における歯や口の健康づくりの勉強会、研修会の開催
- ・ 特別支援学校における歯科保健指導
- ・ 精神障がい者小規模作業所に対する歯科相談
- ・ 連絡調整会議

(イ) 高齢者施設に勤務するスタッフに対する活動<県歯科医師会>

- ・ 要介護高齢者への口腔ケア習得研修会の開催

(2) 8020運動推進特別事業

国民の歯の健康の保持を推進させる観点から、地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行う。

- ア 8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会 <徳島県>
8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する事業計画策定、評価に関する事項及び、その他必要な事項について協議・検討を行う。
- イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業<県歯科医師会・保健所>
 - ・学校関係者、障がい者(児)支援施設職員、歯科保健関係者、地域保健関係者、高齢者施設職員を対象にした研修会の開催
 - ・歯科医療従事者および保健師、学校関係者等に対する研修会の開催
- ウ 青年期に対する歯と口の健康啓発事業<県歯科医師会>
中学校、高等学校、大学等において、自発的に歯科健診の受診の必要を理解してもらうためのチラシを作成する。
- エ 妊娠期からの8020運動事業<県歯科医師会>
歯科診療所や市町村でより効果的な妊婦向け歯科保健指導を行うための講演会を開催する。
- オ 徳島県よい歯の学校コンクール<県歯科医師会>
むし歯や歯周病を予防し、子どもの健やかな発育や全身の健康づくりの推進につなげるために、歯科保健に関する取り組みを積極的に実施する学校を選賞する。

(3) 口腔ケア連携事業（地域医療介護総合確保基金）

歯科標榜のない病院においても、地域の歯科医師と連携した口腔ケアを実施し、患者の口腔衛生状態を良くすることにより、合併症を予防するなど質の高い医療を提供するために、医科歯科連携をさらに推進する。

4 今後の主な取組予定

- (1) 妊娠期にある母親に対し、市町村や産科医療機関等において機会を捉え、歯科疾患予防の重要性を周知する。
- (2) 乳幼児期、学齢期において、う蝕予防のためのフッ化物の使用に関する知識を普及啓発するとともに、望ましい生活習慣や適切な歯みがき方法を身につけることができるよう普及する。
- (3) う蝕や二次う蝕、歯周病の予防のために、セルフケアに加え、定期的な歯科健診の受診とともに、歯科専門職によるケアの重要性を普及啓発する。
- (4) 介護を要する高齢者や障がい者(児)、入院患者等が、切れ目のない口腔ケアを受けられる体制づくりを推進するため、関係者への普及啓発を行う。
- (5) 口腔機能の低下を防ぐため、オーラルフレイルについて啓発を行う。
- (6) 県民が災害時に備えて、平時から口腔ケア用品を準備できるよう啓発を行う。

5 数値目標・参考数値等

項 目	ベースライン	目標値	現状値	出 典
3 歳児でう蝕のない者の増加	87.7% (R3)	92.0%	90.5% (R5)	地域保健・健康増進事業報告
12 歳児でう蝕のない者の増加	65.7% (R3)	80.0%	69.9% (R6)	学校保健統計調査
高校生における歯肉に炎症所見を有する者の減少	4.8% (R3)	2.5%	1.8% (R6)	学校保健統計調査
喫煙が歯周病の進行を早めたり歯ぐきの回復を阻害することを知っている人の増加	64.2% (R4)	80.0%	65.6% (R6)	県歯科保健実態調査
歯周病があると糖尿病が悪化することがあるのを知っている人の増加	55.0% (R4)	80.0%	60.0% (R6)	県歯科保健実態調査
口の中を清潔にすることが肺炎予防につながることを知っている人の増加	54.8% (R4)	70.0%	66.8% (R6)	県歯科保健実態調査
妊婦対象の歯科保健事業や保健指導を実施している市町村数の増加	17 市町 (R4)	24 市町村	20 市町 (R7)	市町村歯科保健事業の実施状況調査
法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村数	8 市町 (R4)	24 市町村	8 市町村 (R7)	市町村歯科保健事業の実施状況調査
介護予防事業で口腔機能向上関係のプログラムを組んでいる市町村数の増加	17 市町 (R4)	24 市町村	15 市町 (R7)	介護予防事業の市町村実施状況調査

【重点取組別 令和7年度における主な取組】

妊娠期及び乳幼児期等の歯科保健対策	対応する事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.6 歳児、3 歳児市町村別う蝕有病者率・咬合異常の割合について情報集約 ・ 保育所への巡回出張による予防、指導、啓発事業 ・ 妊娠期、乳幼児期における市町村の事業実施状況調査 ・ 妊娠期における歯科保健指導に関する講演会の開催 	((1)-ア) ((1)-イ) ((1)-ア) ((2))
歯周病対策	対応する事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健診の推奨に関する啓発資材の作成 ・ イベント等を活用した歯周病に関する啓発の実施 ・ 中学校、高校等における歯科保健活動 	((1)-ア) ((1)-ア) ((1)-イ)
地域連携の推進	対応する事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養者を支える多職種連携に関する研修会の開催 ・ 各保健所における歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業をした取組 ・ 地域医療介護総合確保基金事業による医科歯科連携、人材育成の推進 	((2)) ((1)-ウ) ((3))

※対応する事業は、資料 p. 1～3 を参照